

内閣参質一九六第二六号

平成三十年三月六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員伊藤孝恵君提出植物油脂の安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員伊藤孝恵君提出植物油脂の安全性に関する質問に対する答弁書

一について

日本人の平均的な植物油脂の油種別の摂取量については、政府として把握していない。

また、「数種の植物油脂が各種生活習慣病の発症因子となつていることを把握し、適切に政策へ反映しているか」とのお尋ねについては、その意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

御指摘の「水添ビタミンK1（ジヒドロ型ビタミンK1）」の摂取が人の健康に与える有害な影響については、現時点では承知していない。

三について

御指摘の「遺伝子組換え技術を使った品種である高オレイン酸型大豆」の意味するところが必ずしも明らかなが、遺伝子組換え技術を使った国内で流通が可能な「高オレイン酸型大豆」の種子について
は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十

七号) 第四条第一項の規定に基づく主務大臣の承認を受けており、当該承認を受けた当該種子の第一種使用規程に従い、購入され研究されることができると承知している。また、当該種子の価格及び購入の可否については、買手と売手との間で判断されるものと認識している。

四について

御指摘の「有効成分に関するデータ」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一般に、研究者等が医薬品又は食品の製造販売業者等に対してその製造、販売等を行う医薬品又は食品に関する資料の開示を求めた場合の当該資料の開示の可否は、当該製造販売業者等が判断しているものと承知している。